**令和年11月6日付告発状の補充書**

令和6年2月9日

〒920-0912金沢市大手町6番15号　金沢地方検察庁御中

**被告発人**

〒９２０－０９１２　金沢市大手町7-34

TEL：076-222-2820 　FAX：076-222-2672

木梨・米田法律事務所

木梨松嗣弁護士（金沢弁護士会）

〒９２０－０９０２　金沢市尾張町1-9-11　尾張町レジデンス604号

TEL：076-232-1616　FAX：076-232-1599

岡田法律事務所

岡田進弁護士（金沢弁護士会）

長谷川紘之弁護士（金沢弁護士会）

（金沢弁護士会で死亡を確認）

〒９２０－０９２４　金沢市田井町4-5

TEL：076-223-5765　FAX：076-223-5765

金沢弁護士会所属 若杉幸平弁護士

平成5年当時、名古屋高裁金沢支部裁判長

小島裕史

平成7年当時

金沢地方裁判所裁判官 古川龍一

金沢市糸田新町一七番八号（平成4年当時）

石川県河北郡七塚町（現在：かほく市）出身

平成4年当時、市場急配センターの代表取締役社長

松平日出男

石川県石川郡野々市町本町六丁目一二番一三号（平成4年当時）

平成4年当時、市場急配センターの事務員

池田宏美

金沢市平和町二丁目八番三一号県営住宅一六棟一〇号（平成4年当時）

平成4年当時、市場急配センターの事務員

梅野博之

金沢市東力四丁目一八六番二（平成4年当時）

平成4年当時、市場急配センターの元社員運転手

安田繁克

金沢市花里町壱五の五番地藤村アパート二階一号室（平成4年当時：石川県鳳至郡能都町鵜川（現在：鳳珠郡能登町鵜川）出身）

平成4年当時、市場急配センターの社員大型トラック運転手

安田敏

（平成4年当時：石川県七尾市に家族と住み、単身金沢の市場急配センターに働きに来ていた）

平成4年当時、市場急配センターの配車係

東渡好信

金沢市間明一丁目一一五番地（平成4年当時）

平成4年当時、市場急配センターの社員運転手

多田敏明

石川県金沢市東蚊爪ヲ　有限会社浜口商運社長（石川県鳳至郡能都町真脇（現在：鳳珠郡能登町真脇）出身）

平成4年当時、市場急配センターの大型トラック運転手

浜口卓也

（石川県鳳至郡能都町宇出津（現在：鳳珠郡能登町宇出津）出身）

大網健二

〒920-0931 石川県金沢市兼六元町3-14

野田政仁法律事務所

TEL：076-232-0064　FAX：076-232-0082

野田政仁弁護士（金沢弁護士会）

〒924-0885白山市殿町48番地

弁護士法人兼六法律事務所白山事務所

TEL：076-287-6746　FAX：076-287-6756

小堀秀幸弁護士（金沢弁護士会）

茨城県水戸市大町1-1-38

水戸地裁部総括判事・水戸家裁部総括判事・水戸簡裁判事

小川賢司裁判官

平成5年当時、金沢大学教授

山口成良金沢大学教授

〒166-0015　東京都杉並区成田東3の2の10

山口治夫弁護士（東京弁護士会）

〒231-0842 神奈川県横浜市中区上野町2-49 エスポワール山手5階

菱川雅文弁護士（神奈川県弁護士会）

**本書の趣旨**

　令和5年11月6日付告発状について告発の事実と理由を補充します。

**罪名及び罰条**

殺人未遂の共同正犯（刑法43条、60条、199条、203条）

**被害者**

〒921-8035 石川県金沢市泉が丘二丁目一番三三号

安藤文

**告発人**

〒927-0431 石川県鳳珠郡能登町宇出津山分10-3

廣野秀樹

記

内容

[第1. 告発の経過状況 6](#_Toc154582692)

[1. 関係機関との通話記録 **エラー! ブックマークが定義されていません。**](#_Toc154582693)

[(1). 表 **エラー! ブックマークが定義されていません。**](#_Toc154582694)

[第2. 予定の大幅変更と今後の予定 **エラー! ブックマークが定義されていません。**](#_Toc154582695)

# 告発の経過状況

## ジャーナリストの江川紹子氏の週刊文春の記事

### 2024年2月7日、移転していた小松市内の北國銀行

≫≫≫　2024／02／08　15：53：38　≫≫≫

　昨日のことですが、携帯電話の料金引き落としにしている別の通帳に振り込みをするため小松駅近くの北國銀行に行ったところ、ATMが移転になったような張り紙がありました。

　移転先の北國銀行は小松市立図書館の近くで場所は知っていました。別に小松駅前にあるというコインランドリーの場所を確認する目的もあったので小松市立図書館の方に向かって歩き、移転先の北國銀行で用事を済ませ、そのまま芦城公園内にある小松市立図書館に行くことにしました。

　移転前の小松駅近くの北國銀行ですが、1月26日に小松市に来て、翌日か翌々日に店内でATMのカードの再発行をしています。建物も新しく広い店舗で、小松駅に近く便利に感じていたのですが、わずか数日の間に移転となり状況や事情が理解できないまま狐につままれたような気分になりました。

　小松市立図書館には二回行っていましたが、最初の時は月曜日で休館日となっていました。これも翌日か翌々日だったのか記憶がはっきりしないのですが、二回目に図書館に行き、目的としていた平成3年から4年当時の小松市内の住宅地図を閲覧し、3箇所場所の確認ができました。

　平成3年に市場急配センターの市内配達で毎日のように行っていたマルエーというスーパーの今江店と本折店、それと平成4年3月31日の夕方に入った小松市の当時の国道8号線沿い「くるまやラーメン」の店舗の場所になります。

　マルエー今江店は住宅地図のページの変わり目で場所のわかりづらさもあったのですが、マルエー本折店と「くるまやラーメン」の場所は、どちらも首をひねりたくなるような意外な場所で、マルエー本折店は小松駅のすぐ近く、「くるまやラーメン」も小松警察署の近くという記憶はあったのですが、ずいぶんと近い場所なので驚きでした。

≪≪≪　2024／02／08　17：03：13　≪≪≪

≫≫≫　2024／02／09　08：49：35　≫≫≫

- 「令和6年02月09日付　告発補充書」の資料 - Google フォト <https://photos.google.com/share/AF1QipM47ACgzQXgtxgJ4-8SU2eiedovrNGV8nblZAfVemAIUBoOc92PMQUjaRPXCFTuow?key=ejl0QkdqNE5MdDdBYVlYVGNnOFZ3bFBtU25NQXVR>

≪≪≪　2024／02／09　08：50：31　≪≪≪

# 予定の変更と今後の予定

≫≫≫　2024／02／09　08：54：31　≫≫≫

　昨日の2月8日は小倉秀夫弁護士と深澤諭史弁護士に大きな動きがありました。ジャーナリストの江川紹子氏も同じですが歴史的な物語を感じています。

　電話でもお話ししていますが、小倉秀夫弁護士を名誉毀損で刑事告訴します。石川県警察本部と二次避難先である小松警察署に電話で話をしましたが、珠洲警察署以外の選択はなさそうでした。

　珠洲警察署の担当者には前回の電話で、2月9日に告発状の補充書を金沢地方検察庁に提出し、そのあとにご連絡をする旨お伝えしたかと思います。

　昨年中の予定では、市場急配センターにおける告発事件の概要を記載することにしていましたが、今回も先送りというかたちになります。間接的な二次被害という側面があり、やたらと「自称被害者」を社会的に強調しX(旧Twitter）ポストに投稿している小倉秀夫弁護士に対する名誉毀損の刑事告訴、小倉秀夫弁護士に限らずインターネット上で情報発信する実名匿名の弁護士には、これまでも多大の影響を受け、今後も影響を受ける可能性があります。基礎として前提となる事実関係を明らかにしておくことは、これまでの経緯を踏まえ、その場が相応しいとも考えるようになりました。

　また、昨年中の金沢弁護士会、日本弁護士連合会との電話連絡のやりとりも概要をまとめる予定でしたが、これも先送りとなります。通話記録で金沢弁護士会にガサ入れの強制捜査の必要を話していた二，三日後に志賀町町長の逮捕と志賀町役場への大規模な強制捜査がありました。

　1月1日にはその志賀町を最大震度とする令和6年能登半島地震の発生がありました。「令和5年12月27日付　告発補充書.docx」というファイル名になっていたことを昨日に気がつきましたが、さきほど確認したところ書面は12月25日付でした。

　このあと年内の電話で、1月中頃に再度補充書を提出することと、市場急配センターの事実の概要をまとめる予定ということで、それで起訴不起訴の判断をしてもらうため上に上げるなどと言われていたのですが、これも地震の発生で予定が大きく狂い1月1日の夕方遅くからは宇出津小学校の避難所での生活が始まり、2次避難先として小松市に来たのは1月26日になります。

　今朝は朝食と入浴を済ませた後、Googleフォトで公開資料のアルバムを作成しました。

- 「令和6年02月09日付　告発補充書」の資料 - Google フォト <https://photos.google.com/share/AF1QipM47ACgzQXgtxgJ4-8SU2eiedovrNGV8nblZAfVemAIUBoOc92PMQUjaRPXCFTuow?key=ejl0QkdqNE5MdDdBYVlYVGNnOFZ3bFBtU25NQXVR>

　これまでの告発状や補充書でご紹介してきた次のnoteもいくつか記事を作成していますが数は少なく、よくまとまっていないと思います。経過観察と記録を優先してきたという理由もあるのですが、今後は資料性を高めていきたいと考えています。

- 再審請求と刑事告発の証拠方法公開サイト＼金沢地方検察庁御中｜note <https://note.com/hirono2020kk>

　確認したところ1月12日で更新がとまっていましたが、金沢弁護士会を主な対象設定としたX(旧Twitter)アカウントも今後は活用をしていきたいと考えています。

- 刑事告発告訴・再審請求／金沢弁護士会御中（@s\_hirono）さん / X https://twitter.com/s\_hirono

≪≪≪　2024／02／09　09：38：20　≪≪≪

以上